

自転車の 安全利用推進月間

5月は、「自転車の安全利用推進月間」です。次の自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



読み聞かせボランティア 養成講座

読み聞かせボランティア「かみふうせん」では、読み聞かせボランティア養成講座を開催します。今回はなぜ子どもに絵本を読むのか、絵本で気づく子育てのコツを学びます。

テーマ 本が家族の心にも響く素敵なお話を伝えること
講師 正高 美穂氏
(著書:「おしゃべりのピートくん」「どんぐりいっしょ」他多数)

日 6月6日(土)
時間 午前10時30分～正午
場 笠松中央公民館1階
集 集会室

対 一般(子ども同伴可)
定 30人
参 無料
申 笠松中央公民館
込 388-3231

拡大防止のため
延期日お告知せし
ました

ワンデーレッスン(6月)

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすことを目的とし、ワンデーレッスンを開催します。

素敵なハーバリウム

ドライフラワーを中心に様々な工夫をしてみましょう。ミネラルオイルの透明感でお部屋をイメージアップしてくれるハーバリウムを作りませんか?

日 6月17日(水)
時 午後1時30分～3時30分
場 笠松中央公民館1階
集 集会室
持 無し
講 鈴木 美咲氏
対 町内在住・在勤・在学の方

受 300円(別途、材料費1,500円が必要です)

申 5月14日(木)

申 笠松中央公民館 ☎388-3231
松枝公民館 ☎387-0156
総合会館 ☎388-8432



児童福祉週間 5月5日(火)～11日(月)

毎年5月5日(こどもの日)から1週間は「児童福祉週間」です。児童福祉週間とは、子どもや家庭、子どもの健やかな成長を国民全体で考えることを目的として定められたものです。

令和2年度標語

「やさしさに つつまれそだつ やさしいところ」

自然にやさしい 環境創造

Shonan 松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361